

政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：幼児教育・保育「無償化」と保育行政
- (2) 参加者：夢みらい 赤井 康彦
- (3) 日時・場所：令和元年5月24日

【1. 研修目的】

今年10月にも開始されるという保育の無償化において、住民の求める保育の現実や安全質の確保のために自治体ができることなどが求められようになってくる中、本研修において様々なケースや問題点を把握し、わが市の保育行政発展の一助になると思い参加した。

【2. 結果報告】

(1) 内 容

5月24日

講義1 保育行政の基本 近年の政策動向と無償化
逆井直紀 保育研究所常務理事

講義2 子ども 子育て支援改正法
田村和之 広島大学名誉教授

報告 認可外施設 ファミサポを無償化対象にする影響
寺町東子 弁護士

報告 幼児教育・保育無償化と給食問題
村山祐一 保育研究所所長

講演 無償化と公立保育施設の統廃合 再配置 民営化
奥の隆一 大阪保育研究所

考 察

今回 改正され10月にもスタートされるという保育の無償化。とても聞こえは良いものではあるが制度がスタートをしてからは様々な問題が出てくる可能性がある事が理解できた。

まず、従来からの保育制度としての問題が1、待機児童の解消 2、保育者の処遇改善 3、保護者負担の軽減 4、質の向上 があげられ彦根市においても様々な議論がされているところである。今回、無償化への移行に伴い 問題点の4つが解消されるのかという今回の研修では解消できない問題が多くあると感じた。

その一つとして無償化になれば保育園への希望者は依然増えていくものと考えられ、待機児童解消につながるのか疑問であり、保育所の増設することが適切なのかは議論を有す

ると感じた。

また、今回 認可外保育の施設の活用が進められているが基準が甘く、子どもたちの安全への軽視になっているのではないかという指摘もあり自治体が関与し内容把握に努めるべきであると感じた。

更に無償化といえども公立施設は自治体負担となっていくため公立幼稚園や保育園の民営化への動きも考えられていくのではないかとの指摘もあり、市議会にて様々な議論を経ていくことが必要であると感じた研修であった。